

議決権行使レポート

証券コード：6485

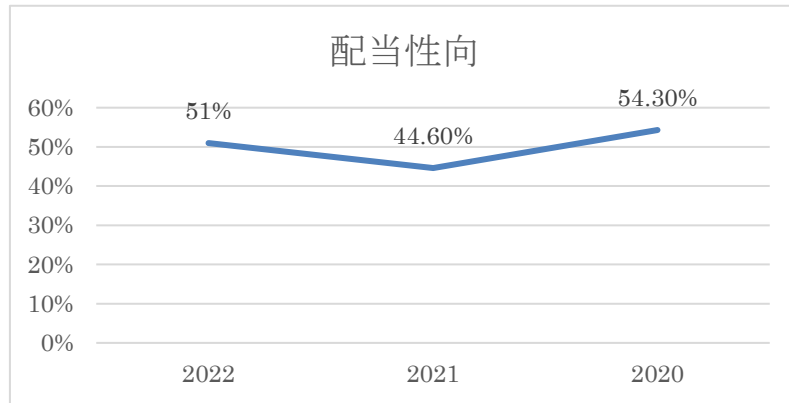
会社名：前澤給装工業株式会社

	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金の処分の件	○		
第2号議案 取締役6名選任の件			
谷合 祐一氏		○	
杉本 博司氏	○		
谷口 陽一郎氏	○		
青木 栄一氏	○		
飯島 康夫氏	○		
熊崎 美杉氏	○		
第3号議案 監査役3名選任の件			
黒谷 潤氏	○		
伊藤 広樹氏	○		
櫻井 秀憲氏	○		
第4号議案 補欠監査役1名選任の件			
河合 千尋氏	○		
第5号議案 当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件	○		

上記の推奨をした理由

○第1号議案：剰余金の処分の件について

同社の当期純利益はおよそ14億円であり、配当は合計約7億円を予定している。よって配当性向はおよそ50%である。一株当たりの配当金も前年度から3円上昇した33円となっている。同社の配当性向は以下のグラフに示すようにおよそ45%～50%代を維持しており、決算短信を参照しても配当によって同社の財務に著しい悪影響を及ぼすものではないと考えられる。また、ISSも配当性向が15%～100%の場合は通常会社の判断に賛成するとしている。以上の2点から、同社の判断すべき理由はないとし、賛成する。



グラフ：前沢給装工業の配当性向

○第2号議案：取締役6名選任の件

谷合祐一氏

招集通知にも記載の通り、谷合氏は各営業拠点の責任者を経験しており、代表取締役社長就任以降も経営状況が特段悪化した傾向はなく、経営トップとして大きな問題はな
い。しかし、取締役会の選定において社外取締役が6名中2名と過半数に達しておら
ず、また5名が再任であり、取締役会の多様性に問題がみられると感じた。故に、取締
役会の代表である同氏の再任に反対する。

杉本博司氏、谷口陽一郎氏、飯島康夫氏、熊崎美杉氏

それぞれの歩んできた経歴も多様であり、これまでの業績等を鑑みても反対する理由は
見当たらないため、4名の再任に賛成する。

青木栄一氏

同氏とは他5名にはいない生産部門出身の人物であり、現取締役会とは違った視点が期待
できるため、同氏の取締役就任に賛成する。

○第3号議案：監査役3名選任の件

黒谷潤氏、伊藤広樹氏、櫻井秀憲氏

同社の各拠点で責任者を歴任した黒谷氏、現職弁護士の伊藤氏、会計士の櫻井氏とそ
れぞれ違った分野に強みを持ち、多角的な視点から同社の経営状態について監査でき
ると判断したため賛成する。

○第4号議案：補欠監査役1名選任の件

河合千尋氏

会計士としての経験が豊富であり、補欠監査役として反対する理由がないため賛成す
る。

○第 5 号議案；当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

同社は、独自の水質等の生産管理システムや全国の水道事業を担う同社の企業価値を十分に理解し、その価値向上に努めることを事前に示している。そのうえで、大量買付行為に関する対応策を提示している。対応策も株主の利益を最大限に守ることを重視しており、株式会社である同社は株主のものであるという株式会社の理念に則っている。大量買付行為に対して、ただ闇雲に反対するのではなく、株主の利益が守られるのかなどを取締役会だけでなく、そして独自の委員会に諮問することで第 3 社の客観的視点を得ることも心得ており、その姿勢は評価できるものである。また、対応策のプランについても、株主利益を第一に考えた方針が文字、図の両方で記載されており、株主への十分な説明責任を果たしており、その内容や姿勢は十分に納得ができるものであると判断した。よって、賛成である。